令和8年度第2回
枚方市上下水道事業経営審議会

水道料金のあり方検討について



枚方市上下水道局イメージキャラクター
アクリン

枚方市上下水道局
Hirakata Water & Sewerage Bureau

令和8年(2026年)11月12日(木)
上下水道部　上下水道政策課

はじめに

【前回(令和8年6月9日開催)の主な報告事項】

案件(6)「水道事業の現状と今後の取組について」として、主に以下の内容をご報告

- 今後、厳しい経営状況が見込まれる中、将来にわたり安全・安心で安定した持続可能なサービスの提供に向け、水道施設の**更新・耐震化の取組を着実に推進**していくことが必要
- 官民連携やDXの推進などによる業務の効率化を図るとともに、今後の決算状況などを基にした経営の見通しについて確認を行いながら、総括原価方式に基づく**適切な料金のあり方**について、**料金改定も視野に入れた検討**を進めていくことが必要
- 水道事業経営戦略の次期計画期間となる令和11年度からの新たな投資・財政計画(収支計画)の策定に向けて、令和8年度から具体的な検討に着手
- 令和8年度～令和9年度に**本審議会へ諮問および審議会からの答申**

【今回の報告事項】

1　現行料金制度の課題について

2　新たな投資計画について

3　あり方検討の今後の進め方について

1　現行料金制度の課題について

(1)現行料金体系について

水道料金1か月あたり(基本料金及び従量料金)

<table>
<tr><th rowspan="2">区分(税抜)</th><th rowspan="2">使用水量</th><th colspan="6">金額</th></tr>
<tr><th>口径
13mm～25mm</th><th>口径
40mm</th><th>口径
50mm</th><th>口径
75mm</th><th>口径
100mm</th><th>口径
150mm</th></tr>
<tr><td>基本料金</td><td>ー</td><td>660円</td><td>5,486円</td><td>9,957円</td><td>27,051円</td><td>55,164円</td><td>157,319円</td></tr>
<tr><td rowspan="14">従量料金</td><td>1㎥～8㎥</td><td>4円</td><td>87円</td><td>87円</td><td>87円</td><td>87円</td><td>87円</td></tr>
<tr><td>9㎥～10㎥</td><td>105円</td><td rowspan="4">147円</td><td rowspan="5">214円</td><td rowspan="7">246円</td><td rowspan="8">272円</td><td rowspan="9">298円</td></tr>
<tr><td>11㎥～20㎥</td><td>118円</td></tr>
<tr><td>21㎥～30㎥</td><td>141円</td></tr>
<tr><td>31㎥～50㎥</td><td>179円</td></tr>
<tr><td>51㎥～100㎥</td><td>249円</td><td>237円</td></tr>
<tr><td>101㎥～200㎥</td><td>257円</td><td>254円</td><td>235円</td></tr>
<tr><td>201㎥～300㎥</td><td rowspan="2">293円</td><td>256円</td><td>248円</td></tr>
<tr><td>301㎥～500㎥</td><td>285円</td><td>270円</td><td>255円</td></tr>
<tr><td>501㎥～1,000㎥</td><td rowspan="3">335円</td><td rowspan="3">334円</td><td rowspan="3">333円</td><td>300円</td><td>280円</td></tr>
<tr><td>1,001㎥～3,000㎥</td><td rowspan="2">332円</td><td>321円</td><td>300円</td></tr>
<tr><td>3,001㎥～</td><td>327円</td><td>305円</td></tr>
</table>

※浴場用、臨時用を除く

1　現行料金制度の課題について

(2)令和3年4月の料金制度見直しについて

- 料金体系　・・・ 用途別料金から**口径別料金**へ
- 基本水量制 ・・・ 8㎥までの**基本水量を廃止**
- 逓増度等　・・・ 大口径※の**水量区分の見直しと逓増度の緩和**(※口径40、50、75、100、150mm)

▼見直し前

区分(税抜)	使用水量	金額
基本料金	0㎥～8㎥	692円
従量料金	―	―
	9㎥～10㎥	104円
	11㎥～20㎥	117円
	21㎥～30㎥	140円
	31㎥～50㎥	178円
	51㎥～100㎥	248円
	101㎥～200㎥	256円
	201㎥～300㎥	292円
	301㎥～500㎥	
	501㎥～1,000㎥	334円
	1,001㎥～3,000㎥	
	3,001㎥～	

口径別料金

基本水量を廃止
8㎥使用時の料金は同じ

▼見直し後

区分(税抜)	使用水量	金額					
		口径13mm～25mm	口径40mm	口径50mm	口径75mm	口径100mm	口径150mm
基本料金	0㎥	660円	5,486円	9,957円	27,051円	55,164円	157,319円
従量料金	1㎥～8㎥	4円	87円	87円	87円	87円	87円
	9㎥～10㎥	105円	147円	214円	246円	272円	298円
	11㎥～20㎥	118円					
	21㎥～30㎥	141円					
	31㎥～50㎥	179円					
	51㎥～100㎥	249円	237円				
	101㎥～200㎥	257円	254円	235円			
	201㎥～300㎥	293円	256円	248円			
	301㎥～500㎥		285円	270円	255円		
	501㎥～1,000㎥	335円	334円	333円	300円	280円	
	1,001㎥～3,000㎥				332円	321円	300円
	3,001㎥～					327円	305円

水量区分の見直しと逓増度の緩和

1　現行料金制度の課題について

(3)令和3年4月の料金制度見直し時の考え方

① 大口径(40、50、75、100、150mm)の料金制度

・基本料金:主に事業者向けであり、**総括原価から算定した口径別基本料金**を設定

・従量料金:水量区分を見直すとともに、口径ごとに**逓増度が緩和**されるよう単価設定

② 小口径(13、20、25mm)の料金制度

全体の約99%を占め一般家庭の使用が多いことから、口径別料金導入の影響を少なくするため、基本料金は総括原価から算定せず660円とし、水量1～8㎥までの従量料金単価は1㎥あたり4円とすることで、8㎥使用時の水道料金を見直し前と同額となるよう設定(令和3年4月の見直し前:基本水量8㎥付与の基本料金692円　＝　見直し後:基本料金660円＋従量料金32円)

上記見直しに伴い、8㎥未満の使用者は、見直し前の水道料金より減額となり、この減収分は、9㎥以上の水量区分ごとの従量料金単価の1円増額により補う

1　現行料金制度の課題について

(4)現行の料金制度の課題

▼令和2年12月発行の各戸配布のリーフレットにて**「今後の料金改定における課題」**として市民へ周知

① **小口径の適正な総括原価に基づく料金単価の設定**

お客さまの約99%を占める小口径(13～25mm)では、基本水量の廃止に伴う水道料金の変動をできる限り少なくするよう単価を設定したため、小口径の適正な原価に基づく料金単価の設定が今後の課題です。

② **従量料金単価の見直し「逓増度の緩和」**

逓増制とは、急激な人口増加、高度経済成長に対応し、大量に水を使用する事業者の水道使用の抑制を図ること等を目的として、全国的に導入された制度で、本市では昭和51年に導入しました。現在、これらの導入当初の目的が薄れてきているため、使用水量による単価の差を少なくしていくことが、課題となっています。

1　現行料金制度の課題について

(5)令和6年度　包括外部監査※からの意見

▼令和6年度包括外部監査意見書「上下水道事業にかかる財務事務の執行について」から抜粋、事務局にて要約

① 経営環境の変化に強い料金体系について

- 基本料金収入割合を向上させ、有収水量減少の影響を受けにくい料金体系を実現することが望まれる。

② 公平性を確保した水道料金体系について

- 口径13mm・口径20mm・口径25mmについては、主に一般家庭を想定して同一の料金体系が設定されているが、事業用利用が比較的多い口径25mmは、異なる料金体系の設定の検討が望まれる。
- 口径40mm以上の従量料金の単価設定が口径ごとに異なることから、利用者にも非常に複雑で、理解しにくい料金体系となっている。

※包括外部監査は、地方自治法第252条の27第2項の規定に基づき、毎年度1回以上、包括外部監査人が特定のテーマについて財務監査を行うものです。都道府県、指定都市、中核市は導入が義務づけされており、枚方市では中核市移行前の平成18年度から条例により包括外部監査制度を導入しています。

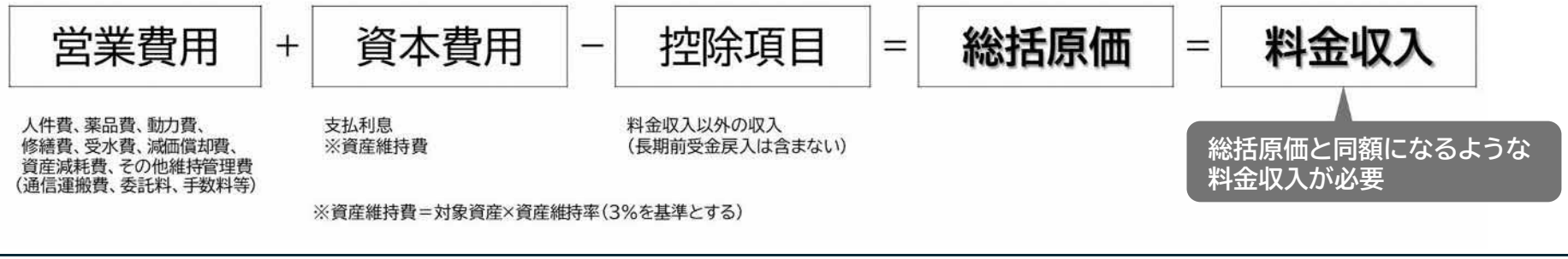
2　新たな投資計画について

(1)投資計画について

- 水道料金のあり方検討において、総括原価の算定に必要となる令和11年度から10年間の投資計画の策定を進めています。
- 現在は、投資計画の根拠のひとつとなる更新計画(令和11～20年度)の策定を進めており、まずは国からの要請に基づき策定した「枚方市上下水道耐震化計画」、「枚方市鋳鉄管更新計画」に位置付けた事業を優先的に実施していく考えです。
- また、アセットマネジメントによる投資額の平準化、優先順位付けなどを考慮し、事業の最適化を図ります。

▼総括原価方式とは

料金算定期間(3～5年)における料金対象経費で、事業が効率的に行われた場合に要する費用に、適正な事業報酬を加えた総括原価が、料金収入額と見合うように料金設定をするという公共料金の典型的な料金設定方法のこと。



2 新たな投資計画について

(2)基本的な考え方

① 基幹施設の更新・耐震化

令和6年の能登半島地震においては、配水池や送・配水管などの耐震性が不足していたことにより断水が長期化したことなどから、これら**基幹施設の更新・耐震化に向けた取組**を優先的に実施する。

② 重要施設に接続する管路の更新・耐震化

基幹管路と合わせて、市役所や拠点応急救護所などの**重要施設に接続する管路の更新・耐震化に向けた取組**についても、優先して実施する。

※ ①と②については、「枚方市上下水道耐震化計画」に位置付けて実施

【枚方市上下水道耐震化計画に基づく主な事業】

〈基幹施設〉

・妙見山配水池更新事業　・磯島取水場～中宮浄水場間導水管更新事業

・春日受水場～大池配水場間更新事業　など

〈重要施設に接続する管路〉

・鷹塚山配水場～枚方市役所間配水管更新事業

・津田低区配水場～市立ひらかた病院間配水管更新事業　など

2 新たな投資計画について

(2)基本的な考え方

③-1 老朽化した鋳鉄管の更新(緊急輸送道路下)

令和7年に京都市で発生した水道管の漏水事故などを踏まえて、事故発生時に社会的影響が大きい**緊急輸送道路下に埋設されている鋳鉄管の更新**について重点的に取り組む。

③-2 老朽化した鋳鉄管の更新(導水管、送水管、配水本管)

緊急輸送道路下に埋設されている鋳鉄管だけでなく、基幹的な管路となる**導水管や送水管及び配水本管である鋳鉄管の更新**についても計画的に取り組む。

※**鋳鉄管(CIP)**は、昭和50年頃まで使用していた水道管で、現在使用しているダクタイル鋳鉄管(DIP)と比べ、強度や延性が低く、割れやすいことから老朽化の進行による漏水のリスクが高いとされています。

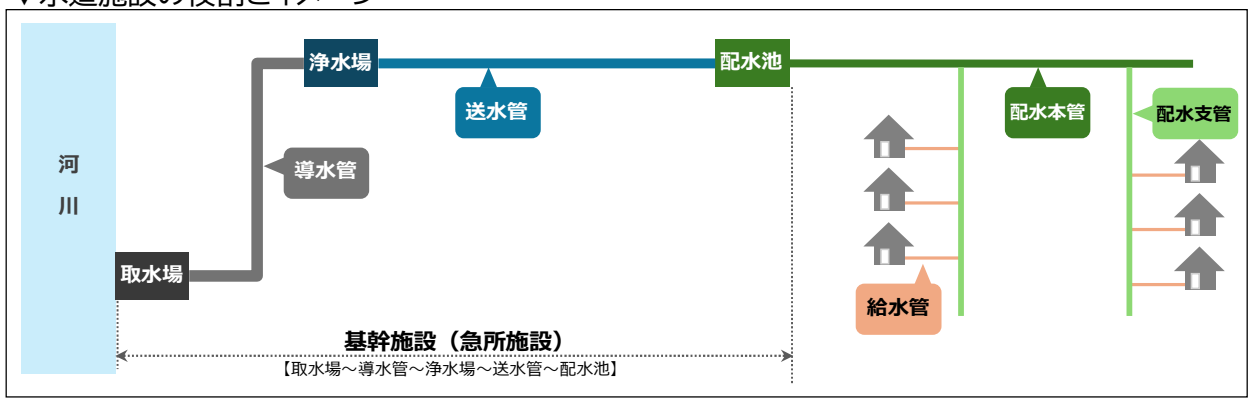
※ ③-1、-2については、「枚方市鋳鉄管更新計画」に位置付けて実施。

【枚方市鋳鉄管更新計画に基づく主な事業】

〈緊急輸送道路下に埋設している鋳鉄管更新〉

・国道1号、国道307号、枚方茨木線　など

▼水道施設の役割とイメージ



2 新たな投資計画について

(2)基本的な考え方

④ その他管路の更新・耐震化

その他の管路は、**管種、管径、老朽度、給水量、耐震性、社会的影響、修繕履歴などを総合的に評価**し、事業実施の優先順位に反映し、更新・耐震化に取り組む。



▲漏水により撤去した鋳鉄管(口径150mm)

▼(参考)管路耐震管率　令和7年度末時点

	延長	耐震管延長	耐震管率
全管路	1188.1km	362.5km	**30.5%**
基幹管路	55.9km	20.8km	37.2%

大阪府全体の基幹管路耐震管率:42.0%(令和6年度末時点)

▼(参考)管路経年化率　令和7年度末時点

	延長	経年管延長	経年化率
全管路	1188.1km	365.9km	**30.8%**
基幹管路	55.9km	26.3km	47.1%

大阪府全体の全管路経年化率:37.1%(令和6年度末時点)

2 新たな投資計画について

(2)基本的な考え方

⑤ 浄水場・配水池等の設備の更新

各施設に設置している配水ポンプや受変電設備などの機械・電気設備については、これまでどおり、ライフサイクルコストの縮減を考慮した計画的な更新に取り組む。

【機械・電気設備等の主な更新予定】
- ・高度浄水施設受変電設備等更新事業
- ・磯島取水場受変電設備等更新事業
- ・各配水場等ポンプ更新事業　　など



受変電設備



送水ポンプ

▼(参考)配水池の耐震化率　　令和7年度末時点

全施設容量	耐震化容量	耐震化率
127,413㎥	90,913㎥	**71.4%**

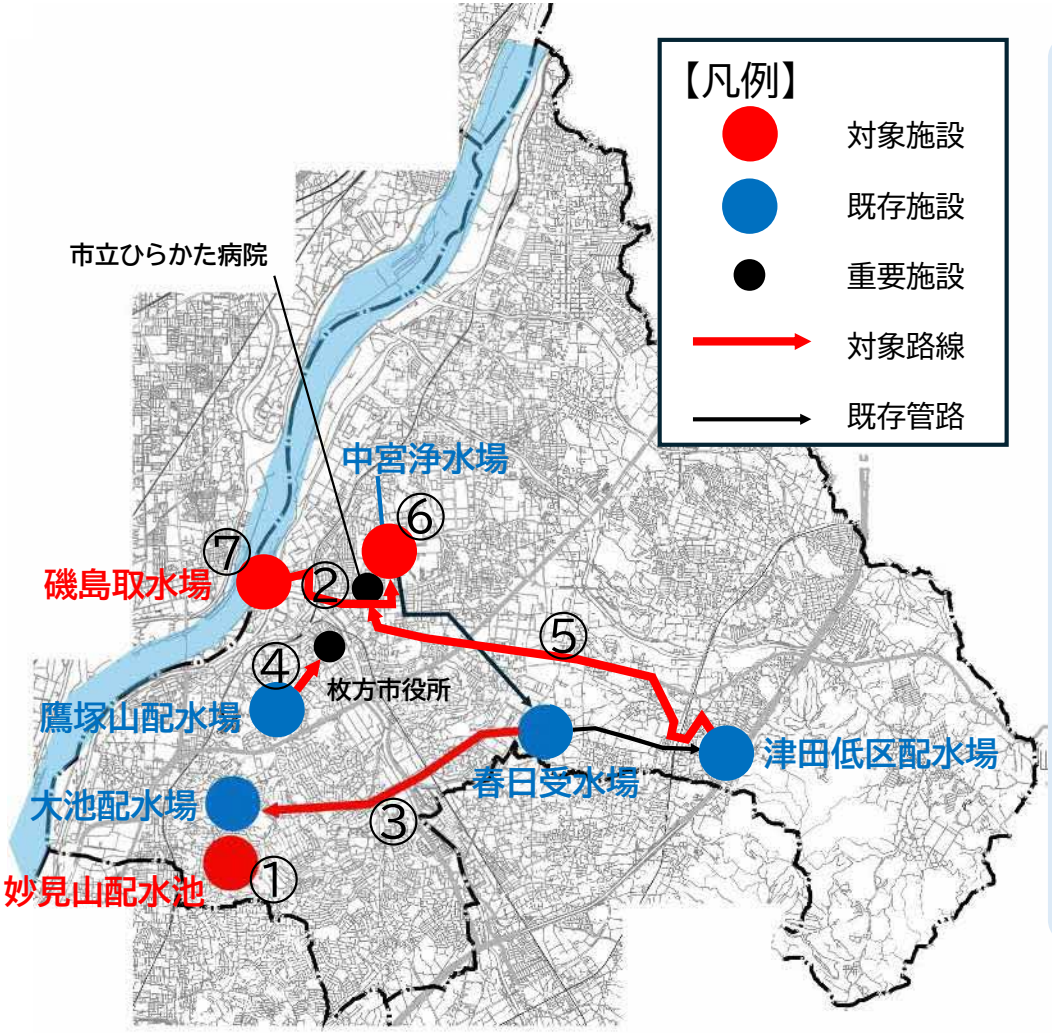
大阪府全体の配水池耐震化率:55.0%(令和6年度末時点)

▼(参考)浄水施設の耐震化率

項　目	全浄水施設能力	耐震対策の施された浄水施設能力	耐震化率
令和7年度末	130,000㎥	0㎥	0%
令和9年度末	130,000㎥	110,000㎥	**84.6%**

2 新たな投資計画について

(3)位置図



【枚方市上下水道耐震化計画に基づく主な事業】

〈基幹施設耐震化〉

① 妙見山配水池更新事業

② 磯島取水場～中宮浄水場間導水管更新事業

③ 春日受水場～大池配水場間更新事業

〈重要施設に接続する管路〉

④ 鷹塚山配水場～枚方市役所間配水管更新事業

⑤ 津田低区配水場～
市立ひらかた病院間配水管更新事業

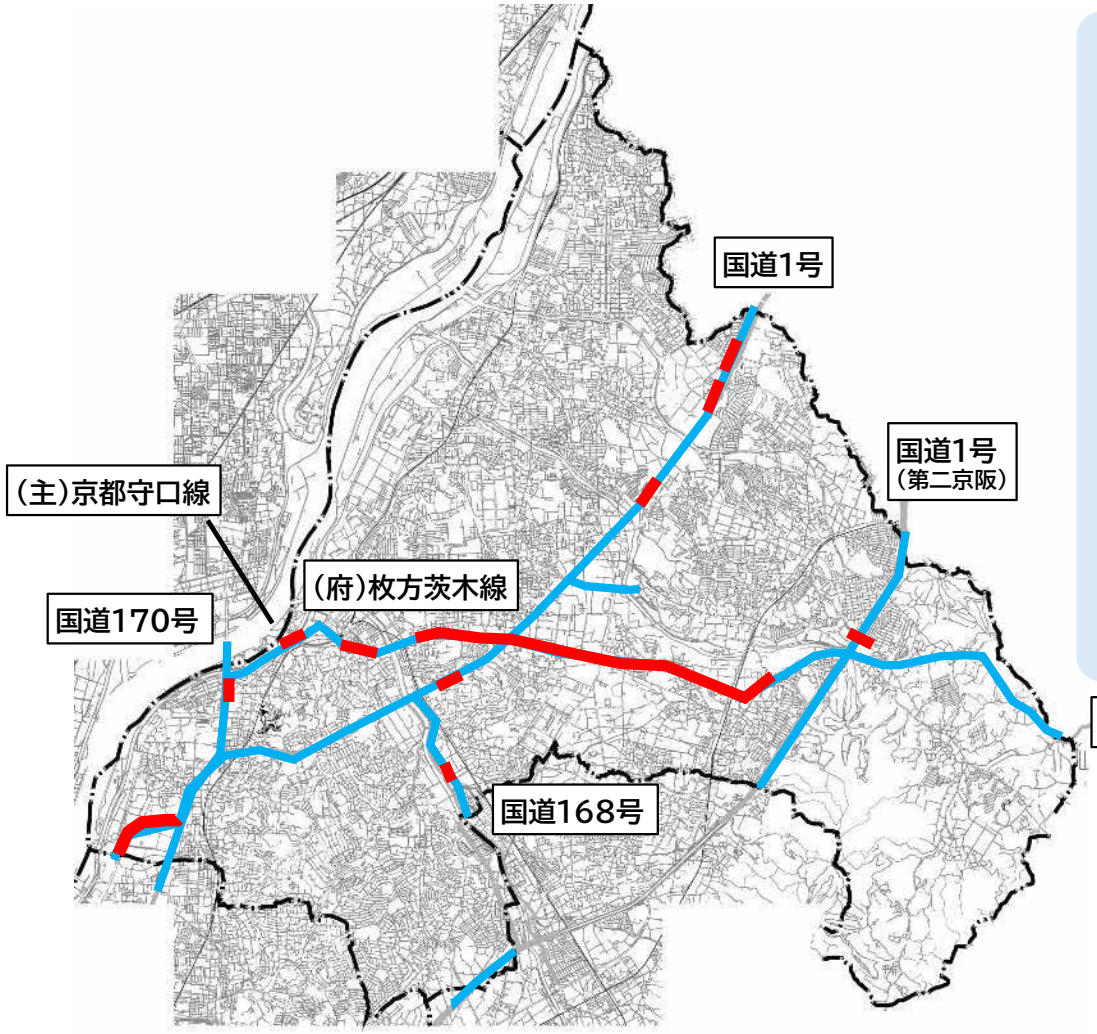
【機械・電気設備等の主な更新事業】

⑥ 高度浄水施設受変電設備等更新事業

⑦ 磯島取水場受変電設備等更新事業

2　新たな投資計画について

(3)位置図



【枚方市鋳鉄管更新計画に基づく主な事業】

〈緊急輸送道路下に埋設している鋳鉄管更新〉

・国道1号
・国道1号(第二京阪)
・国道307号
・国道168号
・国道170号
・府道 枚方茨木線
・主要地方道 京都守口線

【凡例】

緊急輸送道路

対象鋳鉄管

3　あり方検討の今後の進め方について

●令和8年度

・第3回の本審議会を開催し、水道料金のあり方についての諮問前に、本市の料金制度における具体的な課題や経営上の課題、および経営改善の取組などをご説明

●令和9年度

・令和8年度に策定した投資計画に基づく収支見通しや総括原価を踏まえ、第1回の本審議会において水道料金のあり方について諮問